

遺言セミナーのご案内(要予約)

- ・遺言は必要なの？
 - ・遺言の方法や書き方が知りたい
 - ・基本的な相続の流れが知りたい
- そのような皆さまの疑問や相談に当団体所属行政書士が応じます。
セミナー終了後、個別相談も承ります。

開催予定日時

8月5日(月) 14時30分～15時30分

※ セミナー終了後、個別相談可

開催場所

松戸市明市民センター第1会議室

(松戸市上本郷 2676-6 新京成線上本郷駅北口徒歩1分)



参加申込受付期間(平成25年7月20日～7月29日)

セミナー運営の都合上、誠に勝手ながら、セミナー参加者が5名に満たない場合は個別相談会に変更させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※ 個別相談会へ変更となった場合、事務局からセミナー申込者に別途ご連絡させていただきます。
(勧誘等の営業行為はございませんので安心してお気軽に予約お申込みください。)

ご予約電話番号 047-344-1717 (千葉法務業務相談室 大久保まで)

主な相続の相談例

相続の流れについて法定相続とは？
遺言書がない場合
兄弟姉妹での相続手続
相続財産の名義変更
多額の借金を残されてしまったら
遺言書の内容に納得がいかない
その他

主な遺言の相談例

遺言書を書くべきでしょうか？
遺言書の書き方
子供がいない夫婦の遺言書
再婚した人の遺言書
事実婚の人の遺言書
財産を残したくない人がいる
財産を特別に残したい人がいる
相続でもめない為の遺言書
延命治療はらない／尊厳死

主催 千葉法務業務相談室(松戸市市民活動団体登録団体No.82)

当会は、地域で暮らす人々のお困り事やお悩み事に対して、「無料相談会」「無料セミナー」の開催などを通じ、円満・円滑な解決の実現に寄与することを目的として設立された団体です。所属士業(税理士・司法書士・行政書士他)